

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月3日

【四半期会計期間】 第125期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社滋賀銀行

【英訳名】 THE SHIGA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 大道良夫

【本店の所在の場所】 滋賀県大津市浜町1番38号

【電話番号】 077(524)2141 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 下村哲也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号  
株式会社滋賀銀行 総合企画部東京事務所

【電話番号】 03(3661)1186 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部東京事務所長 安藤泰己

【縦覧に供する場所】 株式会社滋賀銀行京都支店  
(京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地)

株式会社滋賀銀行東京支店  
(東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のために備えるものがあります。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		平成22年度 第3四半期 連結累計期間	平成23年度 第3四半期 連結累計期間	平成22年度
		(自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 12月31日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)
経常収益	百万円	69,124	68,692	91,812
経常利益	百万円	8,286	12,371	11,842
四半期純利益	百万円	3,765	5,305	—
当期純利益	百万円	—	—	4,676
四半期包括利益	百万円	4,806	755	—
包括利益	百万円	—	—	1,997
純資産額	百万円	260,645	256,137	257,531
総資産額	百万円	4,406,493	4,508,209	4,420,479
1株当たり四半期純利益 金額	円	14.26	20.10	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	17.71
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	5.38	5.15	5.29

		平成22年度 第3四半期 連結会計期間	平成23年度 第3四半期 連結会計期間
		(自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日)	(自 平成23年 10月1日 至 平成23年 12月31日)
1株当たり四半期純利益 金額	円	7.80	0.11

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 平成22年度第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社については、連結子会社であるしがぎん不動産株式会社としがぎんビジネスサービス株式会社が、平成23年10月1日付でしがぎんビジネスサービス株式会社を存続会社として合併いたしました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、この四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、生産活動を中心に停滞局面にありましたが、その後、産業界の懸命の努力により早期にサプライチェーンの復旧が進んだことや個人消費において震災直後の自粛ムードが緩和されたことなどから、景気は持ち直しの動きがみられました。しかしながら、急速な円高の進行、中長期的な電力不足問題、欧州を震源とする世界経済の減速などから、今後の景気の見通しは不透明な状況となっています。

このような中、当行は、第4次長期経営計画（期間：3年間、平成22年4月～平成25年3月）を推進しており、お客さまとの相互理解を図るための「対話力」の更なる強化に取り組んでおります。きめ細かい対話を通じてお客さまを一層“熟知”し、多様化するニーズを的確に把握するとともに、課題の解決や付加価値の高いサービスの提供に努めております。具体的には、「3つのブランド戦略」（①お客さまの企業価値向上などを旨とする「ネットワークのしがぎん」、②お客さまのアジアビジネスをサポートする「アジアに強いしがぎん」、③環境経営を実践する「CSRのしがぎん」）の各分野で多面的な“知恵と親切の提供”に努めてまいりました。

預金等（譲渡性預金を含む）は、当第3四半期連結累計期間中に個人預金、法人預金の順調な増加により前連結会計年度末比88,114百万円増加し、4,089,201百万円（うち預金は3,971,869百万円）となりました。一方、貸出金は事業性貸出の減少を主因に同66,032百万円減少して、2,702,074百万円となりました。また、総資産の当第3四半期連結会計期間末残高は4,508,209百万円で前連結会計年度末に比べて87,729百万円の増加、純資産額の同残高は256,137百万円で同1,393百万円の減少となりました。

当第3四半期連結累計期間の損益につきましては、経常利益は前年同期比4,085百万円増益の12,371百万円、四半期純利益は同1,539百万円増益の5,305百万円となりました。

なお、セグメントの業績は、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載をしておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題についての重要な変更、または、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当ありません。

(4) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数に著しい増減はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	265,450,406	265,450,406	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	265,450,406	265,450,406	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	265,450	—	33,076,966	—	23,942,402

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年9月30日の株主名簿により記載しております。

### ① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,524,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 261,067,000	261,067	—
単元未満株式	普通株式 2,859,406	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	265,450,406	—	—
総株主の議決権	—	261,067	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式969株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	1,524,000	—	1,524,000	0.57
計	—	1,524,000	—	1,524,000	0.57

## 2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次の通りであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役	取締役京都支店長	高橋 祥二郎	平成23年6月24日
常務取締役	取締役大阪支店長	西川 健三郎	平成23年6月24日
常務取締役	取締役東京支店長	奥 博	平成23年6月24日
取締役本店営業部長	取締役営業統轄部長	児玉 伸一	平成23年6月24日
取締役京都支店長	取締役審査部長	今井 悦夫	平成23年6月24日

なお、平成23年6月24日の株主総会において取締役に就任いたしました、十二里 和彦、林 一義、若林 岩男はそれぞれ東京支店長、経営管理部長、市場金融部長の委嘱を受けました。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	54,550	64,579
コールローン及び買入手形	85,259	152,220
買入金銭債権	16,651	18,136
商品有価証券	599	1,288
金銭の信託	7,876	7,805
有価証券	1,385,525	1,444,849
貸出金	※1 2,768,107	※1 2,702,074
外国為替	4,970	4,271
その他資産	40,059	58,576
有形固定資産	58,037	58,028
無形固定資産	3,020	2,160
繰延税金資産	5,563	6,992
支払承諾見返	26,990	24,889
貸倒引当金	△36,092	△37,517
投資損失引当金	△641	△148
資産の部合計	4,420,479	4,508,209
<b>負債の部</b>		
預金	3,891,407	3,971,869
譲渡性預金	109,679	117,332
債券貸借取引受入担保金	1,534	—
借入金	47,158	57,867
外国為替	59	53
社債	20,000	20,000
その他負債	41,244	35,838
退職給付引当金	12,788	13,691
役員退職慰労引当金	296	267
睡眠預金払戻損失引当金	722	721
利息返還損失引当金	185	150
偶発損失引当金	429	312
再評価に係る繰延税金負債	10,404	9,038
負ののれん	47	38
支払承諾	26,990	24,889
負債の部合計	4,162,948	4,252,071

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
資本金	33,076	33,076
資本剰余金	23,970	23,969
利益剰余金	127,215	131,052
自己株式	△934	△940
株主資本合計	183,327	187,158
その他有価証券評価差額金	40,673	34,073
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	9,999	11,172
その他の包括利益累計額合計	50,672	45,245
少数株主持分	23,531	23,733
純資産の部合計	257,531	256,137
負債及び純資産の部合計	4,420,479	4,508,209

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
経常収益	69,124	68,692
資金運用収益	48,578	46,874
(うち貸出金利息)	36,427	34,832
(うち有価証券利息配当金)	11,703	11,641
役務取引等収益	9,084	9,261
その他業務収益	10,195	10,034
その他経常収益	1,266	※1 2,522
経常費用	60,838	56,320
資金調達費用	5,894	4,305
(うち預金利息)	4,932	3,378
役務取引等費用	2,667	2,817
その他業務費用	5,025	6,281
営業経費	36,391	35,957
その他経常費用	※2 10,859	※2 6,959
経常利益	8,286	12,371
特別利益	1,199	371
固定資産処分益	51	119
償却債権取立益	1,147	—
負ののれん発生益	—	251
特別損失	1,492	310
固定資産処分損	94	122
減損損失	1,383	188
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	13	—
税金等調整前四半期純利益	7,993	12,432
法人税、住民税及び事業税	4,824	4,692
法人税等調整額	△1,471	1,667
法人税等合計	3,352	6,360
少数株主損益調整前四半期純利益	4,640	6,071
少数株主利益	875	765
四半期純利益	3,765	5,305

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,640	6,071
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	164	△6,604
繰延ヘッジ損益	1	△0
土地再評価差額金	—	1,288
その他の包括利益合計	165	△5,316
四半期包括利益	4,806	755
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,932	△8
少数株主に係る四半期包括利益	873	763

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 連結子会社であるしがぎん不動産株式会社としがぎんビジネスサービス株式会社は、平成23年10月1日付でしがぎんビジネスサービス株式会社を存続会社として合併し、連結子会社は11社から10社になりました。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1 税金費用の処理	一部の連結子会社の税金費用は、税引前四半期純利益に、前事業年度の損益計算書における税効果会計適用後の法人税等の負担率を乗じることにより算定しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。 なお、上記会計基準、適用指針及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当第3四半期連結累計期間の「投資損失引当金戻入益」、「偶発損失引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しており、前第3四半期連結累計期間については遡及処理を行っておりません。 (法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.43%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.75%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.38%となります。この税率変更により、「繰延税金資産」は548百万円増加し、法人税等調整額は1,728百万円増加しております。「再評価に係る繰延税金負債」は1,288百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。また、「その他有価証券評価差額金」は2,276百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)																
<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>2,119百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>52,526百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>1,615百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>11,988百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	破綻先債権額	2,119百万円	延滞債権額	52,526百万円	3ヵ月以上延滞債権額	1,615百万円	貸出条件緩和債権額	11,988百万円	<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>1,761百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>58,269百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>742百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>13,953百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	破綻先債権額	1,761百万円	延滞債権額	58,269百万円	3ヵ月以上延滞債権額	742百万円	貸出条件緩和債権額	13,953百万円
破綻先債権額	2,119百万円																
延滞債権額	52,526百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	1,615百万円																
貸出条件緩和債権額	11,988百万円																
破綻先債権額	1,761百万円																
延滞債権額	58,269百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	742百万円																
貸出条件緩和債権額	13,953百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<p>———</p> <p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額7,042百万円、貸出金償却1,578百万円及び株式等償却859百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 その他経常収益には、償却債権取立益1,125百万円、投資損失引当金戻入益493百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,841百万円、貸出金償却1,154百万円及び株式等償却446百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)								
<table> <tr> <td>減価償却費</td> <td>2,999百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん償却額</td> <td>△8百万円</td> </tr> </table>	減価償却費	2,999百万円	負ののれん償却額	△8百万円	<table> <tr> <td>減価償却費</td> <td>2,842百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん償却額</td> <td>△260百万円</td> </tr> </table>	減価償却費	2,842百万円	負ののれん償却額	△260百万円
減価償却費	2,999百万円								
負ののれん償却額	△8百万円								
減価償却費	2,842百万円								
負ののれん償却額	△260百万円								

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	791	3	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	791	3	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	791	3	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	791	3	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	63,841	110,786	46,944
債券	1,107,142	1,120,836	13,693
国債	520,418	525,531	5,112
地方債	274,398	278,861	4,462
社債	312,325	316,443	4,118
その他	152,702	151,930	△771
合計	1,323,685	1,383,552	59,866

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、626百万円(うち株式574百万円、債券51百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については連結決算日の時価が取得原価に比べて下落している場合、要注意先については連結決算日の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合、正常先については連結決算日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合又は30%以上下落した場合で市場価格が一定水準以下で推移した場合であります。

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

## Ⅱ 当第3四半期連結会計期間

- ※1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。
- ※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

その他有価証券（平成23年12月31日現在）

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	63,390	90,037	26,647
債券	1,222,697	1,247,476	24,779
国債	573,780	582,594	8,814
地方債	296,981	306,247	9,266
社債	351,936	358,634	6,698
その他	107,341	105,981	△1,360
合計	1,393,429	1,443,496	50,066

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、435百万円(全て株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については第3四半期連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて下落している場合、要注意先については第3四半期連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合、正常先については第3四半期連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合又は30%以上下落した場合で市場価格が一定水準以下で推移した場合であります。

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	14.26	20.10
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	3,765	5,305
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	3,765	5,305
普通株式の期中平均株式数	千株	263,959	263,926

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
当行は、平成23年11月11日開催の取締役会の決議に基づき、以下の通り、連結子会社Shiga Preferred Capital Cayman Limitedが発行した優先出資証券について、全額償還いたしました。
①発行体 Shiga Preferred Capital Cayman Limited
②発行証券の種類 円建配当金非累積型永久優先出資証券
③償還総額 200億円
④償還日 平成24年1月25日
⑤償還理由 任意償還期日到来による

## 2 【その他】

### (1) 中間配当

平成23年11月11日開催の取締役会において、第125期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	791百万円
1株当たりの中間配当金	3円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成23年12月9日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月1日

株式会社滋賀銀行

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西村 猛	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 幸彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河津 誠司	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社滋賀銀行及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。